

蕨市地域貢献計画書

令和3年 4月 1日

蕨市長 頼高 英雄 あて

団体名 春日商店会
代表者氏名 沖田 政夫
住所 蕨市錦町 3-7-32
電話 048-443-6830

蕨市商業振興条例第9条第1項の規定により、次のとおり地域貢献計画書を提出します。

1 地域貢献計画の基本的考え方

当商店会は旧中山道沿いに形成された、全長900mからなる地元密着の商店会として、地域の町会や公民館等と一体となってコミュニティづくりに取り組んでいるほか、区域が小学校・中学校の通学路となっていることから、安全安心な環境づくりに努めていきます。

2 地域貢献計画(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

地域貢献事業	地域貢献事業についての計画
1 地域社会の活性化対策	<ul style="list-style-type: none">・公民館事業への協力・納涼祭への協力
2 地域における雇用対策	
3 ごみの減量その他の環境対策	<ul style="list-style-type: none">・ゴミゼロ運動の実施
4 防犯対策	<ul style="list-style-type: none">・商店街街路灯のLED化及び維持管理・防犯パトロールの実施
5 青少年の非行防止対策	<ul style="list-style-type: none">・P.T.A 子供会との協力活動
6 防災対策	<ul style="list-style-type: none">・防災訓練の参加、協力
7 商店街活性化の取り組み	
8 商工会議所、商店会への加入	<ul style="list-style-type: none">・未加入店への呼びかけ
9 その他地域貢献事業	<ul style="list-style-type: none">・くらしのポイント事業への協力